

平成24年度福島県予算編成に対する要望事項

団体名 福島県商工会連合会
福島県中小企業団体中央会
福島県商工会議所連合会

1. 復興ビジョンを踏まえた早急な復興計画の策定と確実な実施について・・・P1（担当：中小企業団体中央会）
2. 原子力災害の克服について・・・P2（担当：中小企業団体中央会）
3. 東日本大震災及び新潟・福島豪雨による被害地域インフラの早期復旧について・・・P3（担当：商工会議所連合会）
4. 中小企業対策の充実強化について・・・P5（担当：商工会連合会）
5. 中小企業の復興・事業継続を推進するための中小企業支援機関に対する予算措置の拡充について・・・P9（担当：商工会連合会）

番号	新／継	項 目	要 望 理 由	所要経費	関係部課
1	新規	復興ビジョンを踏まえた早急な復興計画の策定と確実な実施について	<p>8月11日に策定された福島県復興ビジョンを踏まえ、主要な施策ごとの具体的な取り組みや主要な事業にかかる復興計画を早急に策定し、その実施に向けては、優先順位を定め確実に実行されるよう要望します。</p> <p>特に大気、水、建物、土壌、農地、森林などの除染対策と放射性廃棄物の処理は福島県再生のための喫緊の課題であり、復興計画策定に際しては、具体的な方針を示し、迅速かつ着実に進め、安全・安心を取り戻していくよう強く要望いたします。</p>		

番号	新/継	項目	要望理由	所要経費	関係部課
2	新規	原子力災害の克服について	<p>東日本大震災から半年が経過し、各地でようやく復旧・復興に向けた取り組みが始まりつつありますが、本県においては、東京電力福島第一原子力発電所事故により住民の健康被害はもとより風評被害や間接被害によって、いまだに具体的な復興の道筋には至っていない状況にあります。</p> <p>こうした中で、地域中小企業は、地域経済と雇用を守るために懸命の努力を重ねているところではありますが、本県での経営を断念する企業もあり、下記項目について国に対する力強い働きかけとともに、県としての独自の対策を講じて頂けますよう要望致します。</p> <p>(1) 原発事故の早期収束 (2) 県土の徹底した除染対策の早急な実行と汚染土壌の処理 (3) 福島再生のための「特別立法」の早期制定への働きかけ (4) 原子力損害賠償の完全実施に向けた県主導による取り組み (5) 放射能関連機関の設置と関連企業の誘致促進のための優遇措置の導入 (6) 風評被害（差別）を解消するための適切な情報発信</p>		

番号	新/継	項目	要望理由	所要経費	関係部課
3	新規	東日本大震災及び新潟・福島豪雨による被害地域インフラの早期復旧について	<p>今回の震災・津波により浜通りを中心に社会生活基盤が甚大な被害を被り、住民生活はもとより地場の中小企業の生産や販売活動に壊滅的な影響を及ぼしております。さらには、新潟・福島豪雨により鉄道、道路などの交通網がいまだ寸断されている箇所も多く物流機能が低下しています。</p> <p>ついては、地域経済の担い手である中小企業が十分に事業活動ができるよう、国等と連携して下記項目のインフラ整備等社会生活基盤整備を早急に行うことを要望いたします。</p> <p><u>(1) 港湾（相馬港・小名浜港）の早期復旧</u></p> <p>東日本大震災で被害を被った小名浜港、相馬港については、すでに復興方針を示されておりますが、特に相馬港の津波被害は甚大であり、背後の企業や民家までもが破壊されている容易ならざる状況にあります。</p> <p>小名浜港は本年5月に国際バルク戦略港湾に選定されたエネルギー調達を支える港湾であり、相馬港はこれまで福島県北部等の物流拠点として重要な役割を果たしてきた本県経済の復興に欠く事のできない重要インフラであります。</p> <p>復旧までの空白期間が経済活動の大きな停滞と企業の撤退を招かぬよう、両港の一刻も早い機能回復を講じて頂けますようお願い致します。</p>		

新規			<p><u>(2) JR常磐線の一刻も早い復旧</u></p> <p>同線は、相双地区住民の通勤・通学等の移動手段として利用されてきましたが、津波の被害から今なお再開しておらず、住民は大きな不便を強いられております。この状況が長引けば、住民の減少が生じることなどが危惧されますので、一刻も早い復旧に向けた対策を講じて頂けますようお願い致します。</p>		
新規			<p><u>(3) 会津地方の社会基盤の早期復旧</u></p> <p>只見町、金山町を始めとする会津地方の豪雨災害の影響は、中小・小規模企業に極めて甚大な被害が生じております。国道252号線（金山町・六十里越え）等、JR只見線の断線、JR磐越西線の運休などまだまだ回復できておらず、紅葉シーズンを迎える冬季前の復旧・回復が強く望まれます。ついては、観光サービス業など災害の被害・影響を受けた産業が一日も早く事業の再開・再建ができるようJR路線、道路網、橋梁等インフラ整備の早期復旧・復興を講じて頂けますようお願い致します。</p>		
継続			<p><u>(4) 東北中央自動車道（相馬～福島）の一刻も早い完成</u></p> <p>同自動車道は、原発事故により寸断されている地域を結びつけるために10年以内の完成を目指す方針を国が明らかにしています。しかし、相馬市・南相馬市民の緊急時避難道路、高度救急医療を拡大する命の道路など複数の極めて重要な機能を有する道路であることから、一刻も早い全線の早期完成を講じて頂けますようお願い致します。</p>		

番号	新/継	項目	要望理由	所要経費	関係部課
4		中小企業対策の充実強化について	<p>東日本大震災以前の中小企業の業況や生産は、やや持ち直しの動きが見られてましたが、震災の影響により業況や資金繰りが大幅に悪化し、完全失業率も高水準で推移し、また歴史的な円高の進行や資源価格高騰など、先行きの懸念材料と将来への不安は強まっています。</p> <p>今後、被災地の復旧・復興支援を中心とした施策とともに、地域の宝である中小企業産業の育成強化に向け、下記の事項の実現について強く要望致します。</p>		
	継続	一部修正	<p><u>(1) 復旧・復興に向けた公共工事の地域中小企業への優先発注と被災者の優先雇用について</u></p> <p>東日本大震災並びに新潟・福島豪雨災害の復旧・復興に伴う各種公共工事の発注に当たっては、地元中小企業者、特に地元被災中小企業者への優先的な発注と被災者の優先雇用等及び資材・部品の地元調達並びに分割発注等に努めると共に、発注に係わる事務の削減や効率化の観点から中小企業組合等への一括発注についても配慮いただき、地域経済の早期回復を図っていただけるよう要望いたします。</p>		
	新規		<p><u>(2) 被災中小企業に対する税制の軽減措置について</u></p> <p>県内被災中小企業の復興・事業継続を図るために、固定資産税・不動産取得税・自動車税等の県・市民税の減免を含む優遇措置などの軽減措置を要望いたします。</p>		

新規			<p><u>(3)「特定地域中小企業特別資金」の支援内容等の拡充について</u></p> <p>福島県と国により創設された「特定地域中小企業特別資金」について、政府による避難等の指示により避難している中小・小規模事業者が、今後地元への帰宅が実現し、30 km圏内の地域内で事業を継続・再開する場合についても必要な事業資金が融資されるよう支援内容の拡充並びに取扱期間の延長及び融資額の拡大をしていただきたい。</p> <p>また、現在、避難している中小・小規模事業者が事業を継続・再開し、早期に経営の安定化や生活の立て直しを図ることを支援するため、特定地域中小企業特別資金の用途を拡大し、既往債務の借り換えや一本化を行う場合にも活用できるようにしていただきたい。</p>		
新規			<p><u>(4) 復興支援融資制度（仮称）の創設等について</u></p> <p>東日本大震災原子力災害に伴う風評被害並びに間接被害や新潟・福島豪雨被害により、福島県内の中小・小規模事業者の経営環境は極めて悪化しているため、これら県内全域の中小・小規模事業者を対象として、無担保・無利子で事業資金を貸し付ける復興支援のための融資制度を創設していただきたい。</p>		
新規			<p><u>(5) 復興市・復興物産展等の開催費の助成について</u></p> <p>地元の観光資源及び地元産品等をPRするため、復興市・復興物産展（仮称）等を県内外で開催するための予算を講じていただきたい。</p>		

	新規		<p><u>(6) ふくしま産ブランドに対する検査体制の確立について</u></p> <p>福島県においては、豊富な農林水産物を利用した食品製造業等が発達し、地域経済において重要な地位を占めている。しかし、福島第一原子力発電所の事故により、農林水産物を中心にふくしま産ブランドに対する風評被害が生じ、消費者等に対する安全・安心の確立・確保が極めて重要であり、次の事項について要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 原材料となる農林水産物のきめ細かなモニタリングの実施 ② 消費者の不安を取り除く暫定基準値を超える規制値策定 ③ 加工食品等の放射能検査については、利用者の地理的な利便性を踏まえた体制の確立 		
	継続		<p><u>(7) 歴史的な円高進行に伴う中小企業に対する支援の強化拡充について</u></p> <p>円相場は先月、一時1ドル75円95銭をつけ過去最高値を更新し、現在も76円台で推移しています。昨年以来の急激な円高に伴って、県内の輸出関連企業、特に下請部品メーカーでは今後、親企業からの受注減やコスト削減等、大きな悪影響が懸念され従来に増して益々厳しい経営環境を強いられることが危惧されます。</p> <p>ついては、急激な円高による影響を緩和するため、融資制度の柔軟な対応を要望いたします。</p>		

	<p>継続</p>		<p><u>(8) 農商工連携と県内産農林水産物を活用した6次産業化支援メニューの拡充</u></p> <p>地域の農林水産物を活用した農商工連携は、地域の農林水産関連産業及び商工業の振興上極めて重要なことから、次の事項について要望致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農商工連携による地元農林水産物の生産拡大、農林水産物を活かした商品開発による付加価値の創造、有効な販売マーケティングによる販路拡大への取り組みに対し、関係機関との連携による支援体制の確立 ② ごちそうふくしま満喫フェアの継続 ③ 地域資源活用、農商工連携等に取り組む中小企業者に対する金融面での支援の充実 ④ 地域雇用を確保するための農商工連携によるアグリビジネスへの取り組みに対する財政的支援。 ⑤ 県内産農林水産物の6次化支援の強化・拡充 		
--	-----------	--	---	--	--

番号	新/継	項 目	要 望 理 由	所要経費	関係部課
5	継続	<p>中小企業の復興・事業継続を推進するための中小企業支援機関に対する予算措置の拡充について</p>	<p>本県企業の大多数を占める中小企業者は、東日本大震災と東京電力 福島第一原子力発電所事故以後の厳しい環境下において必死の経営努力を続けております。</p> <p>これら地域の中小企業者に対するきめ細やかな支援を担うために下記項目について要望致します。</p> <p>(1) 小規模事業経営支援事業の充実</p> <p>小規模事業者を地域経済社会の活力ある担い手として育成し、健全な発展を支援するため、商工会・商工会議所では、経営改善普及事業をはじめとする小規模事業経営支援事業を実施しております。今般の東日本大震災及び原子力発電所の事故により、県内の小規模事業者は深刻な状況に置かれており、その経営を継続し雇用を維持するために、最も身近な相談窓口である商工会・商工会議所の役割は極めて重要なものとなっております。</p> <p>小規模企業の金融支援はもとより、原子力災害損害賠償の支援など、緊急な要請に応え直接企業を支援する態勢を強化するためには、商工会・商工会議所の事業活動を盤石にする必要があります。</p> <p>つきましては、商工会・商工会議所の事業維持の根幹である小規模事業経営支援事業費について、これまで以上に充実していただくよう強く要望致します。</p> <p>また、特に原発事故に伴う「警戒区域等」の商工会においては、地区内商工業者数の大幅な減少が予想される一方で、再起を図る中小・小規模事業者も多く、以前にも増して商工会の役割が重要となっていることから、復旧・復興するまでの補助対象職員人件費の全額補助をしていただきますよう要望致します。</p>		

	継続		<p><u>(2) 広域連携推進事業の充実</u></p> <p>近年の企業支援に対するニーズは、創業支援や経営革新支援といったより高度で専門的な支援が求められております。こうしたニーズに対応するために県内の89商工会と10商工会議所が連携して広域的企業支援を行なっておりますが、今後ますます重要性が高まると予測されることから、その支援機能の向上及び事業継続のために必要となる予算の確保を要望致します。</p>		
	継続		<p><u>(3) 中小企業連携組織対策事業の充実について</u></p> <p>中小企業連携組織対策補助金は、三位一体改革以降、いわゆる一般財源化され厳しい県の財政状況の中で、年々減額の対象となっているために、中小企業への支援あるいは助成もままならない状況にあります。</p> <p>しかしながら、東日本大震災後の厳しい経済環境の中で中小企業組合は、地域経済を支える重要な役割を担い、地域社会においても欠くことのできない存在となっているなど、中小企業の共同化という仕組みに対する評価が見直されています。</p> <p>東日本大震災からの復興に当たり、被災地の中小企業組合が地域社会の期待に速やかに応えられるよう、中小企業連携組織対策の充実を図るとともに、中央会がこれらの組合のニーズに十分に対応できるよう、財政面をはじめ、その支援体制の充実に向け、必要な措置を講じることを要望いたします。</p>		

	新規		<p>(4) 建物被災商工会・商工会議所等の助成</p> <p>商工会・商工会議所は、地域の小規模企業の拠り所であり、その機能と施設は中小企業施策を推進する上での基盤であります。</p> <p>今般の大震災により、建物が全壊あるいは半壊した商工会・商工会議所の再建等あたっては、国においても助成措置が取られましたが、複数年度の助成を可能とするとともに、地域の中小企業が疲弊している実態を考慮し、助成率を引き上げるなどの特別措置を講じて頂けますようお願い致します。</p>		
--	----	--	--	--	--